

市議会だより

発行 埼玉県日高市議会 ☎042-989-2111 (代表)  
編集 議会だより編集委員会



# ひだか

令和2年2月1日 No.107

感謝と期待を胸に

～新時代へ～





議案番号	議員名 議案等の名称	審議結果	新政会		改革フォーラム		絆の会		公明党		志正会		清風会		萩の会		日本共産党	賛成	反対	
			吉本	金子	加藤	齋藤	稲浦	大澤	和田	鈴木	三木	森崎	橋本	大川戸	山田	田中	松尾			佐藤
			新司	博	大輔	忠芳	巖	博行	貴弘	健夫	伸也	成喜	利弘	岩夫	一繁	まどか	万葉香			真
第88号	日高市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第89号	日高市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第90号	日高市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第91号	日高市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第92号	日高市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第93号	日高市公平委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第94号	日高市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第95号	専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	
第96号	令和元年度日高市一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0	

# 提出議案と

# 審議結果

(議案第61号)

## 令和元年度日高市一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億2千91万8千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ190億7千632万1千円とし、また、繰越明許費の追加及び債務負担行為の追加をしたいというものです。

歳入については、国庫支出金のうち、国庫負担金では、障がい福祉サービス等給付事業の財源として「障がい者自立支援給付費等負担金」、「障がい者医療費負担金」及び「障がい児施設措置費(給付費等)負担金」を増額、国庫補助金では、国民年金事務の財源として「年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金」を追加、民間保育園等特別保育支援事業の財源として「保育所等整備交付金」を増額、県支出金のうち、県負担金では、障がい福祉サービス等給付事業の財源として「障がい者自立支援給付費等負担金」、「障がい者医療費負担金」

及び「障がい児施設措置費(給付費等)負担金」を増額、繰入金のうち、特別会計繰入金では、平成30年度決算に基づく精算により、国民健康保険特別会計からの繰入金を増額、基金繰入金では、今回補正予算額の歳入歳出差引の調整を行うため、財政調整基金からの繰入金を増額、巾着田維持管理事業の財源として「巾着田施設整備基金繰入金」を追加、諸収入のうち、雑入では、後期高齢者医療広域連合への職員派遣が無かったことから、「後期高齢者医療広域連合職員給与分負担金」を減額するものです。

及び「障がい児施設措置費(給付費等)負担金」を増額、繰入金のうち、特別会計繰入金では、平成30年度決算に基づく精算により、国民健康保険特別会計からの繰入金を増額、基金繰入金では、今回補正予算額の歳入歳出差引の調整を行うため、財政調整基金からの繰入金を増額、巾着田維持管理事業の財源として「巾着田施設整備基金繰入金」を追加、諸収入のうち、雑入では、後期高齢者医療広域連合への職員派遣が無かったことから、「後期高齢者医療広域連合職員給与分負担金」を減額するものです。

歳出については、各費目に共通する人件費等を補正(費目により増減はあるが、合計としては減額)、人件費以外については、総務費のうち、総務管理費では、友好都市交流推進事業で、烏山市への訪問及びスポーツ交流が中止となったことから、これらに係る費用を減額、庁舎等維持管理事業で、事務室の配置替え

等に伴い「庁舎施設整備工事」を増額、庁舎2階事務機械室内の空調設備交換に伴い「庁舎修繕工事」を増額、民生費国・県支出金等返還事務で、平成30年度に収入した国・県支出金の実績に基づく精算により、返還金を追加、民生費のうち、社会福祉費では、障がい福祉サービス等給付事業で、各種支援やサービス等の利用者数及び利用日数等が増加していることから、これらに係る費用等を増額、国民年金事務で、年金生活者支援給付金の支給業務に係るシステムの改修を行うための委託料を増額、農林水産業費のうち、農業費では、土地改良事務で、令和元年度台風19号により損傷した人間第二用水土地改良区の水路の改修が見込まれることから、これに係る負担金を増額、商工費のうち、商工費では、巾着田維持管理事業で、巾着田の曼珠沙華開花に合わせた対応を行ったことから、「曼珠沙華公園等管理委託料」を増額、土木費のうち、都市計画費では、土地区画整理事業特別会計繰出事務で、一般会計から武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計への繰出金を増額、災害復旧費のうち、公共土木施設災害復旧

等に伴い「庁舎施設整備工事」を増額、庁舎2階事務機械室内の空調設備交換に伴い「庁舎修繕工事」を増額、民生費国・県支出金等返還事務で、平成30年度に収入した国・県支出金の実績に基づく精算により、返還金を追加、民生費のうち、社会福祉費では、障がい福祉サービス等給付事業で、各種支援やサービス等の利用者数及び利用日数等が増加していることから、これらに係る費用等を増額、国民年金事務で、年金生活者支援給付金の支給業務に係るシステムの改修を行うための委託料を増額、農林水産業費のうち、農業費では、土地改良事務で、令和元年度台風19号により損傷した人間第二用水土地改良区の水路の改修が見込まれることから、これに係る負担金を増額、商工費のうち、商工費では、巾着田維持管理事業で、巾着田の曼珠沙華開花に合わせた対応を行ったことから、「曼珠沙華公園等管理委託料」を増額、土木費のうち、都市計画費では、土地区画整理事業特別会計繰出事務で、一般会計から武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計への繰出金を増額、災害復旧費のうち、公共土木施設災害復旧

費では、災害復旧事業で、令和元年9月11日の豪雨により被災した幹線82号の復旧工事に伴い「災害復旧工事」を増額したいというものです。  
(賛成多数で原案可決)

# 討論

## 議案第61号 反対討論

本補正予算案には、議案第69号・議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、議案第70号・市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例、議案第71号・教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例による特別職の期末手当の引き上げ分が含まれていることから、本議案に反対する。

## 議案第61号 賛成討論

本補正予算案は、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえた人件費の補正をはじめ、災害復旧事業や障がい福祉サービス等給付事業の補正など、当初予算成立後の事由に対応するための歳入歳出予算の追加、増額及び減額、繰越明許費の追加並びに公の施設の指定管理者の指定に係

る債務負担行為の追加を行うもので、必要不可欠な補正であると判断できる。  
以上のことから、本議案に賛成する。

## (議案第62号)

令和元年度日高市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億3千351万5千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ62億2千221万6千円としたいというものです。  
(全員賛成で原案可決)

## (議案第63号)

令和元年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ3千651万6千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ6億1千102万4千円とし、また、地方債の補正として、既定の地方債の限度額の変更をしたいというものです。  
(全員賛成で原案可決)

## (議案第64号)

令和元年度日高市水道事業会計補正予算(第2号)  
収益的収入の総額を12億2千346万9千円、収益的支出の

総額を11億9千233万6千円とし、資本的収入は、継続事業に充当する財源のうち、国庫補助金を県補助金に財源更正し、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として定めた職員給与費の総額を1億3千279万3千円としたいというものです。  
(全員賛成で原案可決)

## (議案第65号)

令和元年度日高市下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入の総額を11億6千767万9千円、収益的支出の総額を11億2千40万5千円、資本的支出の総額を12億3千988万5千円、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を4億4千679万4千円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として定めた職員給与費の総額を9千776万6千円としたいというものです。  
(全員賛成で原案可決)

## (議案第66号)

日高市空家等対策の推進に関する条例

空家等対策の推進に関する特別措置法に定めるもののほか、緊急時に空家等に対する最低限の措置が可能となるよ

う必要な事項を定めたいというものです。  
(全員賛成で原案可決)

## (議案第67号)

日高市一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部を改正する条例

特定任期付職員の給料月額及び期末手当の支給割合を変更したいというものです。  
(全員賛成で原案可決)

## (議案第68号)

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

非常勤職員の仕事と育児の両立を図るため、育児休業の取得に係る規定を整備したいというものです。  
(全員賛成で原案可決)

## (議案第69号)

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議会の議員の期末手当の支給割合を変更したいというものです。  
(賛成多数で原案可決)



# 討論

## 議案第69号 反対討論

議員の期末手当に関して、その意味合い、つまり、何に対する支給なのか、何を根拠に金額や割合を決定すべきなのかの指針になり得る事項が法律にも条例にも定められていない。このことから、本議案のように、一般職を対象とする人事院勧告を議員に適用する根拠が無い。  
他市との均衡の観点、ある程度考慮されてよいものは考えるが、全国市議会議長のデータ(平成30年12月)と比較すると、日高市は埼玉県内でも支給割合は低いとは言えない。この状況で、あえて今回、議員の期末手当を引き上げる理由は、従来そうしてきたということのほか無い。

以上のことから、本議案に反対する。

## 議案第69号 賛成討論

議員の期末手当は、一般職の職員の賞与にあたる期末手当及び勤勉手当と同様に、人事院勧告、埼玉県人事委員会勧告を踏まえて改定を行う方法がこれまでとられている。

その理由は、市独自に議員の期末手当の支給割合を判断するための調査や研究が現実的に難しいことから、民間の景気動向、賞与支給状況及び経済情勢の詳細調査に基づき毎年出される人事院勧告等を踏まえていることにあり、国、県をはじめ他市町村の多くが同様の方法を採用している。議員の賞与には、一般職のよう

な手当の区分がないため、一般職の賞与と同様に、議員の期末手当の改定が行われることは問題がなく、引き下げの場合も過去にあった。

日高市特別職報酬等審議会の審議対象でない期末手当の改定を、その年の社会情勢等に基づく人事院勧告等を踏まえて行うことは、市民の納得が得られるものと考える。以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第70号)  
**市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例**

市長及び副市長の期末手当の支給割合を変更したいというものです。

(賛成多数で原案可決)

(議案第71号)

**教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例**

教育長の期末手当の支給割合を変更したいというものです。

(賛成多数で原案可決)

(議案第72号)

**日高市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

令和元年人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、市職員の給料月額、住居手当の支給対象及び上限額並びに勤勉手当の支給割合を変更したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第73号)

**日高市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例**

災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の改正に伴い、償還金の支払猶予、償還免除、報告等に係る規定について、所要の改正をしたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第74号)

**日高市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例**

子ども医療費の支給の対象となる子ども及び受給資格者の登録に係る規定について、所要の改正をしたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第75号)

**日高市水道事業の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例**

水道法施行令の改正に伴い、所要の改正をしたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第76号)

**日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例**

水道法の一部を改正する法律等の施行に伴い、市指定給水装置工事事業者指定の更新に係る手数料の追加等、所要の改正をしたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第77号)

**公の施設の指定管理者の指定について**

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間で、日高市文化体育館、日高総合

公園及び学校体育施設等の指定管理者の指定をしたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第78号)

**日高市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とする事について**

農業委員会委員の構成については、委員の過半数を認定農業者等が占めることなどが法律により定められている。しかし、推薦・公募を経て集まった今回の候補者は、この条件を満たしていないため、議会の同意を得て、過去に認定農業者等であった者、認定農業者の行う耕作等の事業に従事し、その経営に参画する親族などの認定農業者等に準ずる者を含めて、委員の過半数を占めることに条件を緩和できることから、その同意を求めたいというものです。

(全員賛成で同意)

(議案第79号(第92号))

**日高市農業委員会委員の任命について**

任期満了に伴い、14名を任命したいというものです。

(全員賛成で同意)



しまむら 実氏



こいわいよしのり 小岩井義則氏



えづれよしみ 江連喜美氏



うめざわみつこ 梅澤三子氏



あさだ こ 浅田力ヨ子氏



まつだひろゆき  
松田浩幸氏



ふくしまてるゆき  
福島輝幸氏



ふくいかずひろ  
福井一洋氏



なるかわこ  
鳴河のり子氏



しみずのりこ  
清水典子氏



よしはらかずお  
吉原一雄氏



よこたたくや  
横田拓也氏



もりやすすむ  
森谷進氏



みちたにあつし  
道谷淳史氏



たけのうちさだお  
竹之内定雄氏

(議案第93号)

日高市公平委員会委員の選  
任について

任期満了に伴い、再び竹之内定雄氏を選任したいという  
ものです。

(全員賛成で同意)

(議案第94号)

日高市固定資産評価審査委  
員会委員の選任について

任期満了に伴い、再び井上紋理雄氏を選任したいという  
ものです。

(全員賛成で同意)

(議案第95号)

専決処分の承認を求めると  
について

令和元年台風第19号により  
被害の生じた公共土木施設に  
ついて、公共土木施設災害復  
旧事業費国庫負担法に基づく  
災害事業の対象として申請す  
るため、早急に予算措置を行  
う必要があったことから、一  
般会計の歳入歳出予算の総額  
に、それぞれ6千325万円を追  
加し、補正後の総額を、それ  
ぞれ189億5千540万3千円とす



いのうえもりお  
井上紋理雄氏

(議案第96号)

令和元年度日高市一般会計  
補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額に、そ  
れぞれ3千437万2千円を追  
加し、補正後の総額を、それぞ  
れ191億1千69万3千円とし、  
また、繰越明許費の追加及び  
地方債の追加をしたいという  
ものです。

(全員賛成で承認)

る補正予算を令和元年10月25  
日に、令和元年度日高市一般  
会計補正予算(第5号)とし  
て専決処分したので承認を求  
めるものです。

歳出については、総務費の  
うち、総務管理費では、交通  
安全施設整備・維持管理事業  
で、市道幹線86号及び87号と  
県道飯能寄居線バイパスとの  
交差点の改良を行うため「交

提出された  
陳情書

「災害復旧工事費負担金」  
が見込めたことから、「災害  
復旧工事」を追加するととも  
に、繰越明許費を設定したい  
というものです。  
(全員賛成で原案可決)

第6回定例会に、次の陳情  
書が提出されたので、その写  
しを全議員に配布しました。

(陳情第10号)

◆陳情書(空き家対策の推  
進に関する件・市町村公的  
審議会等委員への公益社団  
法人埼玉県宅建物取引業  
協会会員の登用に関する  
件・宅建物取引士証の掲  
示による固定資産評価委証  
明書、公租公課証明書の交  
付・圏央道I-C周辺地区の  
利便性を向上させるための  
規制緩和に関する件)

# 市政のここが聴きたい！

# 一般質問

10議員が登壇

傍聴者延べ138名

一般質問とは、議員が市政全般にわたり市長をはじめ執行機関側に、事業の執行状況や将来の方針などを質問し、説明を求めるものです。

※一般質問の様子もホームページで録画配信中ですのでご覧ください。

**問** 今年4月から新たな森林管理制度がスタートした。これは、所有者の管理義務を明確にし、管理できない場合には市町村が管理を行うか、林業者や森林組合に再委託ができるというものだが、市内の森林保全の現状と課題は。

**答** 現在、市内の林業経営体はゼロであり、自分で手入れをしている森林所有者も少ないため、人工林の整備が課題である。

**問** 整備の財源として10月に森林環境譲与税が交付されたが、その用途は。

**答** 来年度に所有者や所在地を調査するための森林台帳を整備し、市内の森林をブロック分けして最も整備状況の適した箇所の所有者からの意向調査等を予定している。令和15年度以降は毎年約1千万円が配分されるため、長期にわたる有効な

活用方法を検討していく。

**問** 林業を成長産業化するには木材が売れなくてはならないが、日高市の木材の市場価値は。

**答** まずは森林保全から始め、木材市場が活性化された後に商品化されるものと考えている。

**問** 近隣市町村との連携は。

**答** 本市は、飯能市、毛呂山町、越生町とともに西川広域森林組合に属しているため、林業ノウハウを持つ自治体とも情報交換ができています。4市町で担い手の育成、西川ブランドを使った事業展開などについて連携していきたい。

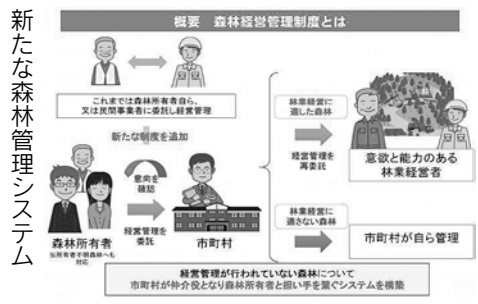
**問** 都市部との連携は。

**答** 森林を持たない自治体にも人口割で森林環境譲与税が入ることから、都市部の財源がこの西部地域の活性化に使われるような工夫をしていきたい。

**問** 異常気象による想定外の降雨では、ふるさとの森の散策道から近隣住宅の敷地内に水が流れ込むが、整備方法にも原因があるのではないかと考える。異常気象は今後も続くと思われるが対策は。

**答** 散策道に敷いた砂利の流出が影響しているようであり、維持管理の範囲内で整備方法を考慮する。

## ふるさとの森の整備について



森林保全について

田中 まどか

一般質問の要旨



避難所について

佐藤 真

問 台風第19号の対応

で、順次避難所を増設したことは適切であったが、定員に達した避難所に避難ができなかった方から、「小・中学校も開放すべきであったのでは。」との声を聞いた。どのタイミングで小・中学校に避難所を開設するのか。

答 今回は、8力所の避難所

で避難者を受け入れられる規模を有していたので学校に開設しなかったが、災害の種類や規模、避難者数などを総合的に勘案して、大規模な避難所が必要な場合や長期の避難になる場合などに開設したい。今後は、市民の意見を聞いて、効果的に活用していく。

問 地域住民にとつて身近にある自治会館等を避難先として活用すること

の見解は。

答 自治会館等の活用

は、避難に時間を要しないこと、近所の方と助け合う共助につながることに期待でき、非常に有効と考える。自治会等には、自主防災組織活動補助金を有効に活用して、防災

器材や備蓄品の更新をしていただきたい。

問 各避難所の混み具合をリアルタイムで周知する方策は。

答 避難所の受け入れ可能人数などの各種状況を、市ホームページやSNS、テレビ埼玉のデータ放送等を活用して周知したい。

避難について

問 避難が遅れる危険がある

とされる心理的な働き(正常性バイアス)に関する危険性の啓発は。

答 個人差があるが、都合の悪い情報を過小評価してしまうことで犠牲になる事案が発生している。近年は経験したこと

のない災害が発生している趣旨で、防災訓練や講演会、広報やホームページを通して、避難行動等を分かりやすく伝えていく。

問 主体的な避難を促すために、率先して避難を呼びかける方を育成する方策は。

答 他の地区での事例などを取り上げながら避難の重要性の周知に努め、避難を呼びかけるリーダーづくりに努める。



増水で倒壊した新井橋



学校給食センターの建て替えについて

松尾 万葉香

問 学校給食センターの建て替えは、今後40年の

日高市の学校給食を決める重要な事業である。将来を見据えた十分な検討がなされているのか、市民の声を十分に取り入れているのかを問いたい

が、まず、自校式でなくセンター方式とする理由は。

答 コスト上のメリットを重視したものである。

問 コストの概算比較は実施したのか。

答 実施はしていない。

問 将来に向け、高齢者への配食や災害時の炊き出しなど、学校給食以外の機能は検討したのか。

答 先行事例等を参考に設計に生かしていく。

問 将来、「地元産食材を利用したい」「食器を磁器食器に変えたい」等となった場合にも対応可能な施設になるのか。

答 地元産食材の利用には問題が無いが、食器は

これから検討していく。

問 将来、有機米に変更する選択肢を残せるよう、炊飯スペースを確保できないか。

答 炊飯は考えていない。パンの材料については、多くの給食関係者が問題視しているが見解は。

問 自主検査をしている。PFI導入は、事業期間が15年もの長期になるが、現在では想定がでないニーズの変化も起こり得るのでは。

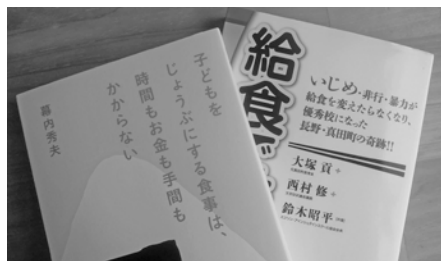
答 変化に対応できるよう、事前に検討を行う。

問 給食センター整備計画は完成したとのことだが、今後の市民の声を聞く機会は。

答 現在のところ予定は無い。

問 建て替え予定についての周知は行ったのか。

答 現在のところ行っていない。



給食問題に関する書籍

民検討会議の議事録が公開されていない理由は。答 議事録はホームページへの掲載漏れである。問 コミュニティ・スクールも導入していく中、教育への市民参加はこれまで以上に重要になるが、市民参加への見解は。答 今後の食数の変動やPFI方式の先行事例も検証することが必要で、これから建て替え時期が明確になった際には、改めて広く市民の皆様の見を伺いたい。





ごみの減量化対策について

稲浦 巖

問 ごみの減量化に具体的にどのような事業や対策を実施し、結果、過去5年間の実績はどうか。

答 平成24年度から、集団資源回収奨励報奨金の単価引き上げ、生ごみ処理容器等設置補助金制度の推進、水切りネットや雑紙専用回収袋の全戸配布を実施している。平成26年度と平成30年度の実績を比較すると、排出量で489t、処理費用で2千600万円強の減となった。

問 市民の協力により減量化を進める中で成果が出ているが、なぜ、今後他の自治体のごみの受け入れをする必要があるのか。

答 近年多発する自然災害により、災害廃棄物の処理が社会問題化している。また、他の自治体で焼却施設の建て替え期間中等にバックアップ施設

を必要としている。このことを踏まえた上で、太平洋セメント埼玉工場のごみ資源化処理施設の能力に年間約3千tの余力が生じている現状をみると、災害時や非常時の際に、他の自治体の可燃ごみを受け入れ、施設の稼働率維持を図ることが本市の安定的、長期的な廃棄物処理行政の推進につながるものと考ええる。

新しい観光資源開発について

問 新しい観光資源開発の検討は。

答 本市は、歴史の分野においても近隣自治体に関しても見ない独特の歴史を持つている。高麗郡建部1300年に合わせて開催された数々の講演会等には、多くの歴史好きの方が訪れたことを考えると、歴史分野の観光にも今後目を向けていくことも一考と思われる。

問 地球観測衛星による観測データを活用し、これまでとは異なる視点から歴史を捉える研究をされている方がいるが、宇宙観測データを活用した日高市の歴史分析を新しい観光資源に利用する考えは。

答 市民の皆様には、さまざまな分野でご活躍の方がおられる。その知識をお持ちの皆様にご協力をいただき、新たな観光資源開発に取り組んでいくことは、市にとって有益であると考ええる。



特色のある観光資源



台風第19号の対応について

和田 貴弘

問 避難所となっている学校を開放する判断基準はあるのか。

答 現在、判断基準は無いが、災害に応じて開設する避難所を決めておく必要があると考えている。なお、土砂災害警戒区域を多数抱えている高麗地区では、高麗公民館だけでは避難者の対応を行うことが難しくなることが想定されるため、学校などへの拡充を図りたいと考えている。

問 災害情報の把握に関して、消防団員が現場で撮影した画像の情報共有の考えは。

答 現在進めている防災行政無線のデジタル化の内容に各種気象情報を集約するシステムの構築を含める予定であり、現場からの画像を、この集約情報に言めることが可能であるか研究していく。

浸水があった区域の住

問 住宅基礎のかさ上げや建物移転に対する補助制度は考えられるか。

答 現在、制度は無いが、今後は、地域防災計画に基づき、水がたまる浸水(たんすい)想定区域などの検証を進め、制度の研究をする。


問 住宅等に流れついたごみの扱いと処分方法は、被災した住宅等の災害廃棄物の搬入は、ほぼ終了しているが、今後も新たに相談があった場合は、引き続き個別に対応していく。

問 用地の取得と展望台の設置の考えは。


答 展望台設置場所としての利用を考えると、観光面では非常に利用価値の高い場所であると考えられるが、現時点では積極的に用地を取得することは検討していない。



台風翌朝の高麗川



**学校施設の設備等の充実について**  
三木 伸也



**台風第19号への対応について**  
鈴木 健夫

**問** 理科室などの特別教室へのエアコン設置率は。 **答** 授業で使用する教室への設置率は100%である。

**問** 体育館へのエアコンの設置予定は。 **答** 具体的な設置予定は無いが、先進事例を研究し、体育館の機能強化について総合的に検討する。

**問** なお、避難所として必要になった際の設置財源は、緊急防災・減災事業債ではなく学校施設環境改善交付金を活用したい。

**問** エアコン設置について近隣市の動向は。 **答** 設置の動きは無い。

**問** 避難所としての体育館に調光機能付LED照明を設置する予定は。 **答** LED照明への交換は完了しているが、調光機能は無いため、夜間時の照度調節が可能となるよう、スポット式照明器具の配備など効果的な対応を研究する。

**問** 小・中学校の防災機能は確保されているか。 **答** 小・中学校には、備蓄倉庫の設置、飲料水や仮設トイレの備蓄、非常用電源設備の配備、LPガス充填用タンクの設置、要配慮者用スロープの設置、多目的トイレの整備を行っている。

**問** 日高市の封筒への点字印字の対応は。 **答** 全封筒への印字は、形状がさまざまなため難しいが、市からの発送が分かるよう、点字シールを貼る等が考えられる。

**問** 音声コードの対応状況は。 **答** 総合計画をはじめ地域福祉計画や障がい者計画、介護保険事業計画などの各ページに音声コードを印刷している。

**問** 災害時の避難支援についての見解は。 **答** 支援が必要な方の避難行動要支援者名簿を作成しており、申請の周知・啓発に努める。



体育館にエアコンを（他市参考）

**問** 文書での通知は、近隣市はどのような対応か。 **答** 所沢市は市の共通封筒に点字印字をしている。

**問** 日高市の封筒への点字印字の対応は。 **答** 全封筒への印字は、形状がさまざまなため難しいが、市からの発送が分かるよう、点字シールを貼る等が考えられる。

**問** 音声コードの対応状況は。 **答** 総合計画をはじめ地域福祉計画や障がい者計画、介護保険事業計画などの各ページに音声コードを印刷している。

**問** 災害時の避難支援についての見解は。 **答** 支援が必要な方の避難行動要支援者名簿を作成しており、申請の周知・啓発に努める。

**視覚障がい者に対する対応について**

**学校給食について**

**問** 今後、学校給食に関するアンケートを行う場合の対象者と実施時期は。 **答** 全児童生徒と教職員を対象に、1学期の後半に行い、2学期からの献立に生かしたい。

**問** 避難対象地域の高齢者等の避難状況は。 **答** 土砂災害警戒区域に高齢者等避難準備を発令したが、発令に対し誤解もあつたよつで、今後は発令内容の周知に努める。

**問** 避難情報の周知についての手段は。 **答** 発信できる全ての手段で周知活動を実施した。

**問** 避難指示対象者数と各避難所の収容可能人数との問題は無かつたか。 **答** 避難者が総合福祉センターに集中したので、今後、避難のあり方などについて、自主防災組織等の訓練を通じ啓発していきたい。

**タイムラインについて**



高齢者の多剤服用

**問** 避難所運営の課題は。 **答** 運営には自主防災組織等の参加も検討する。

**問** 防災対策に有効なタイムラインの導入をどう考えているか。 **答** 今後の動向を注視し、検討をしていく。

**問** 高齢者の多剤服用について **答** 服薬の適正化推進をどう考えているか。 **答** 薬局利用に関する注意喚起等は、高齢者の調剤医療費の減少に効果があるものと考えている。

**問** 残薬を有効活用する取り組みへの見解は。 **答** 横須賀市の残薬回収バッグを使った取り組みなどは、研究すべき視点であると考えている。

**ポリファーマシー対策について**

**問** 多剤服用の副作用 **答** 危険な症状が出る（ポリファーマシー）に対する取り組みは。 **答** 高齢者等が服薬の正しい知識を持つことが最も重要であることから、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、効果的な啓発に取り組んでいく。

**問** 骨髄バンクドナー登録の推進について **答** 登録推進の普及啓発にどう取り組んでいるか。 **答** 日本赤十字社が中心となつて取り組み、市保健相談センターでは、チラシの配布やポスターの掲示で啓発している。

**問** 地方公共団体でもドナー休暇制度があるのか。 **答** 職員の特別休暇としての制度がある。

**問** 骨髄移植後のフックチン再接種の助成はあるか。 **答** 国や県、近隣市町村の動向を注視し研究する。



# 大規模災害に対する対応について

金子 博

**問** ハザードマップの見直しの必要性と今後の対応は。

**答** 先日の台風第19号による被害では、ハザードマップに記載の無い箇所でも法面が崩落したことなどを考えると、必ずしも記載の無い箇所が安全とは言いきれない。市民の皆様には危険予測の意識を高めていただくことも必要だと考えている。

**見直しについては、今後の国の想定区域見直しの動向を注視していく。**  
**問** 避難指示発令の周知の対応は。  
**答** 現在進めている防災行政無線のデジタル化では、携帯端末へのメール配信や電話による聞き直しサービスで、無線周知

の補完を考えている。また、消防団員による声掛けや自主防災組織の共助の強化を啓発していく。

**問** 防災行政無線受信機の販売の考えは。

**答** さまざまな手段で防災情報が得られるようにすることは、市民の防災対策強化につながるため、個別受信機の販売方法等を研究していく。



気象情報を確認しましょう

## 市制施行30周年について

**問** 市制施行30周年記念行事の開催予定は。

**答** 市制施行30周年にあ

たり、記念事業として平成3年の市制施行の際に埋設したタイムカプセルの開封をはじめ、さまざまな事業の実施を考えている。市民・市内事業者の皆さんと共に祝い、市民の絆と日高市への郷土愛を育む機会としたい。

**児童生徒の不登校・いじめの現状について**  
**問** 不登校・いじめに対する対応は。

**答** いじめ防止や不登校を減らすには、魅力ある学校づくりが重要であり、体験活動の充実、基礎学力の定着、人権意識の醸成など、さまざまな角度から教育の充実を図っていく。特に来年度から始まる9年間の小中一貫教育を活用し、系統的な教育活動を行っていく。これらにより日高市子どもたちが夢や希望を持ち、安心して学校生活を送れるよう努める。



# イノシシの捕獲強化について

大川戸 岩夫

**問** 市内で、イノシシによる被害が多発していることから、猟友会に支払うイノシシの駆除委託料を増額すべきでは。

**答** まずは、猟友会に対し、捕獲員の免許を持つメンバーの増員を促し、捕獲頭数を増やせる状態を確認した上で、増額の検討をしていく。

**問** 市の予算では、有害鳥獣駆除対策のための電気柵購入費補助金は、総額で20万円となっているが、被害が増加していることから、補助金を増額すべきでは。

**答** 本年度の補助金は、9月中旬に予算額に達しているため、来年度予算では増額を検討する。引き続き農業被害の軽減につながるよう補助制度の周知に努める。



イノシシの被害防止柵の設置状況

等も補助対象となるのか。  
**答** 補助対象であり、部材の購入費と設置費も含まれる。

**問** イノシシの捕獲対策に要する経費の負担について、市ばかりでなく、県に補助金の増額を要望することができるか。

**答** 昨年度の実績により、県から19頭分の補助金の割り振りがされたが、11月末で達成した。今後、割り振り頭数を増やすなど、県に対して補助金の増額を要望していく。

**問** 埼玉県環境科学センターによる平成30年度の調査では、桜の木を枯らすクビアカツヤカミキリによる被害が、県北部・東部を合わせて8市、128カ所が出たと報告されているが、市内での発生はあるのか。

**答** 市内での発生は報告されていないが、国、県からの注意喚起や情報を基に市内の現状を確認するとともに、市民への情報提供に努める。

**問** 広報ひだか等に掲載し、注意喚起を行うことも必要では。

**答** 今後、国、県から出される情報の収集や現状確認と合わせて、広報ひだか、市ホームページ等による注意喚起に努める。

一般質問の要約

一般質問の要旨



危機管理について

齋藤 忠芳

問 太平洋セメント埼玉工場の北側市道沿いに設置されているブロック塀や万年塀の安全性は。

答 太平洋セメント埼玉工場に確認したところ、「防音対策として設置したものである。一級建築士が建築基準法に基づき設計し、地震力・風圧力などの強度計算を行い安全性を確認している。平成30年6月に発生した大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故の際に安全点検を行い、必要な箇所



安全性が確認された防音壁

は、順次補強工事を実施して安全性の確保に努めている。」との回答があった。

小・中学校のICT環境整備について

問 小・中学校の統合とコンピュータールの配置については。

答 ICT環境の整備を計画的に進めており、中学校では、平成26年度にタブレットを40台配置し、コンピュータールのパソコンをウィンドウズ8に入れ替えるなどを行った。小学校では、今年度中にコンピュータールのパソコンをウィンドウズ10に入れ替えるとともに、デジタル黒板などのほか、タブレットを40台配置し、プログラミング教育への対応を進めている。

このように、各校のICT環境の整備を計画的に進めているが、今後、

施設一体型の小中一貫校になった際のICT環境については、先進校の事例を基に検討していく。

小畔川の整備について

問 学校給食センター脇四反田堀合流地点から境橋までの区間の水路整備計画の必要性は。

答 過去の水路被災時には、応急的な対応で復旧している区間であるため、整備が必要な箇所であると認識している。入間第二用水土地改良区と調整しながら検討していく。

この区間は、四反田堀からの都市下水路としての機能も有するため、横断的な対応が必要では。

答 小畔川の大部分は農業用水路となっており、四反田堀からの雨水等の流入も多いため、今後の対応について関係機関と検討していく。



市長行政報告

抜粋

民生委員・児童委員及び主任児童委員の改選について 11月30日をもって3年の任期が満了となったことから、新たに94人の方が12月1日から委員として活動をされています。市民の身近な相談相手となり、関係機関とのパイプ役として活躍されることを期待しております。

消防団出初式について

1月5日に、市庁舎西側駐車場において、日高市消防団出初式を実施しました。終了後は、2班に分かれて市内防火パレードを行いました。

成人式について

1月12日に、文化体育館「ひだかアリーナ」において、成人式を実施しました。

新成人の意思を反映した成人式とするため、509人の新成人の中から選ばれた19人の実行スタッフが企画から運営までを担当しました。将来の日高市を担う新成人の門出となったものと思います。

会期日程

第6回定例会は、次の日程で開かれました。

11月26日(火) 開会。市長行政報告。会期の決定。

議案35件の提案説明。

11月27日(水)～12月1日(日) 休会。

12月2日(月) 議案18件の質疑・討論・採決。議案17件の質疑・委員会付託。

12月3日(火)～8日(日) 休会。

(休会中に総務福祉常任委員会、文教経済常任委員会、議会運営委員会を開催し、付託された議案を審査)

12月9日(月) 一般質問。

12月10日(火) 一般質問。議案1件の提案説明。

12月11日(水)～15日(日) 休会。

12月16日(月) 議案17件の委員長報告・質疑・討論・採決。議案1件の質疑・討論・採決。市長行政報告。閉会。



### 総務福祉 常任委員会

○12月3日(火) 議案第61号・令和元年度日高市一般会計補正予算(第6号)、議案第62号・令和元年度日高市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第67号・日高市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例、議案第68号・職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第70号・市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例、議案第71号・教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例、議案第72号・日高市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第73号・日高市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例、議案第74号・日高市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正

正する条例について審査しました。

### 文教経済 常任委員会

○12月4日(水) 議案第61号・令和元年度日高市一般会計補正予算(第6号)、議案第63号・令和元年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)、議案第64号・令和元年度日高市水道事業会計補正予算(第2号)、議案第65号・令和元年度日高市下水道事業会計補正予算(第2号)、議案第66号・日高市空家等対策の推進に関する条例、議案第75号・日高市水道事業の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例、議案第76号・日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例、議案第77号・公の施設の指定管理者の指定について審査しました。

### 議会運営 委員会

○11月19日(火) 12月定例会の会期及び議会の運営等に関する調査をしました。

○12月4日(水) 議案第69号・議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について審査しました。

○12月10日(火) 追加議案に関する調査をしました。

### 全員協議会

10月30日(水) 次の事項について市長から報告がありました。

#### 報告事項

- 日高市商工会による照明灯設置について
- 令和元年台風第19号への対応状況等について
- 指定給水装置工事業業者制度の更新制導入について

11月19日(火) 次の事項について市長から報告がありました。

#### 報告事項

○議会の議員及び市長等

の期末手当の改定について

○市職員の給料月額及び諸手当の改定について

○令和元年台風第19号への対応状況等について

○卸売市場法改正に伴う川越総合卸売市場株式会社への対応について

○日高市立地適正化計画の策定経過について

○(仮称)日高市旭ヶ丘松の台土地地区画整理事業について

○日高市体育施設等指定管理者候補者の選定結果について

### 総務福祉常任委員会 委員長及び副委員長 交代のお知らせ

11月26日付けで、稲浦巖総務福祉常任委員会委員長から、委員長の辞職願が提出され、同日、総務福祉常任委員会を開会し許可されました。これに伴い、同委員会において新たに橋本利弘副委員長が委員長に、和田貴弘委員が副委員長に、それぞれ選出されました。

## 常任委員会行政視察研修

各常任委員会では、議会閉会中の所管事務調査の一環として、行政視察研修を実施しました。これは、毎年、先進自治体の事業、施策等についての視察を行い、日高市への取り入れや応用の可能性を調査するなど、効率的な行財政運営に資するために実施しているものです。

### 総務福祉 常任委員会

10月24日(木) 静岡県牧之原市  
▼対話による協働のまちづくり  
について

平成17年、合併により誕生した牧之原市の初代市長は、政策の基本方針として「協働のまちづくり」を掲げ、平成18年、市民と行政が一緒に地域の課題を解決するための「フォーラムまきはら」を開設した。

さらに、誰でも参加できる地域住民の対話の場として、「対話」「ファシリテーション」「話しやすい空間」の3つを基本原則とした「男女協働サロン」の開設へと展開した。ここでの「対話」は、討論(ディベート)のように物事を白黒はっきりつけるのではなく、相手の意見を最大限に尊重し、相手の立場に立った新たな解決策を導くスタイルとなっている。

牧之原市では、このスタイルを「津波防災まちづくり計画」「総合計画」「公共施設マネジメント計画」等の策定や地域の課題解決のための「地域の絆づくり事業」、「地域リーダー育成プロジェクト」等の運営に活用している。

10月25日(金) 神奈川県平塚市

▼ワークステーションひらつか  
「夢のタネ」障がい者ワークステーション事業について

ワークステーション「夢のタネ」は、障がい者スタッフが支援員の指導のもとで市役所の軽易な事務作業を行う場所として、平成27年2月に市庁舎内に設置された。

市役所各課は、軽易な作業を「夢のタネ」に依頼するシステムである。市としては、各課の職員が政策形成事務などの高度な仕事に集中することで、市役所全体の業務効率化を図ることができ、障がい者スタッフにとっては、市役所で働くことで仕事のスキルや社会性を身につけ、一般就労へのステップアップにつながる。これは、「障がいのある人もない人も、ともにいきいきと生活するまちづくり(平塚市障がい者福祉計画)」の実現にも寄与するものである。平成28年4月から平成29年3月までの業務依頼数は、622件で、市役所全78課のうち49課から依頼を受けることができた。各課の依頼は年々増えており、現在は、学校に「夢のタネ」のスタッフを派遣し、教職員の負担軽減を図るための業務も始めている。

平塚市は、この事業について、

福祉の側面と事業者としての側面を合わせ持つ「夢」のような取り組みであり、まだ一粒の「タネ」をまいたにすぎないが、可能性は未知数で、今後も発展していくとしている。



文教 経済  
常任委員会

10月31日(木) 茨城県水戸市

▼学力向上推進事業「チャレンジプラン」について

水戸市では、次世代をリードする人材の育成を目指し、水戸

の先人の教えを基に、確かな学力の定着や郷土を愛し社会に貢献しようとする心の育成を図る取り組み等を先進的に進めるため、水戸スタイルの教育関連事業として、4つのプランを推進しており、「チャレンジプラン」は、その一つである。

「チャレンジプラン」では、まず、市内共通実践項目である「規律と協働を高める八策」を実践している。これは、市内全ての小・中学校が同じ学習実践をすることで、学校間の学力格差をなくすことをねらいとしている。実践項目は共通とするが、内容については各学校で工夫をして取り組んでいる。このほか、個人に応じた学習指導に資するために、非常勤講師である学力向上サポーターの活用や「学びの広場ネクストステージ」、ボランティアによる「放課後学力サポート事業」、「数学・学習相談(SPOT IN MITO)」といった学力向上のための事業を行うことで、希望者に対する学習支援の充実を図っている。さらに、各学校区が連携・協働して学力向上対策を行うための一助として、小学校6年生と中学校2年生を対象とする学習定着状況調査の実施や小学校4年生を対象とする家庭学習スタートノートの配布を行うこと

もに、教員による家庭学習に関する指導資料集の活用を実施することにより、家庭での学習習慣の定着を図っている。

11月1日(金) 茨城県行方市

▼廃校の有効活用のための企業誘致活動について

行方市では、少子高齢化の進展による児童生徒の減少によって、学校経営等が困難にならないよう、平成20年に効率的な教育環境整備を推進する「行方市学校等適正配置計画」を、平成21年に「行方市学校等適正配置実施計画」を策定し、小・中学校や幼稚園の統廃合を進めてきた。学校を統廃合することにより、教育環境の向上、安全安心な施設環境の整備、小中一貫(連携)教育の推進ができたが、経費や跡地の活用が課題となつたため、平成26年には「行方市立小・中学校跡地等利活用実施計画」を策定し、この課題の解決に取り組んでいる。

行方市は日本有数のサツマイモの産地で、茨城県の支援もあり、JAなめがた、白ハトグループ、農業者の出資による農業生産法人株式会社なめがたしるはとファームが設立され、市は、同社に小学校跡地を譲渡し、平成27年10月には、サツマイモをテーマとする体験型農業テーマ

パーク「なめがたファーマーズヴィレッジ」を誘致した。ここは、旬の野菜が並ぶマルシェ、農業・手作り体験教室、レストラン、カフェなどが一同に集結した施設であり、中でも、工場見学ができるミュージアムでは旧教室を再利用し、学校の面影を残すことで、地元の思いにも対応している。新規雇用者200人のうち150人を地元で採用し、雇用の創出にも貢献している。また、旅行会社のツアーが設定され、年間27万人超の来場者が訪れる観光スポットにもなっている。





## 議会を傍聴しませんか？

(庁舎4階へお越しください)

日高市議会の議場は、市役所の4階にあります。傍聴を希望される方は、4階の議会事務局で受付をしてから5階の傍聴席へお願いします。(傍聴席：写真上部の席)

議員活動の状況や議会の様子を誰でも知れる良い機会なので、定例会(本会議)の際は、是非ともお越しください。

会期の日程(案)は、開会日の5日程前に、公民館、出張所、生涯学習センター等に掲示し、市のホームページに掲載します。会期は、おおむね20日間です。

次の市議会定例会の開会日は、  
**2月26日(水)の予定です。**

## 市議会インターネット中継 (録画配信)

市議会では、本会議の映像を録画配信しています。傍聴に来られない人でも、本会議の映像を市ホームページ(市議会)からご覧いただけます！



中継録画は本会議終了後、およそ7日後(土曜日・日曜日・祝日を除く)までに配信しています。

(日高市 HP アドレス) <http://www.city.hidaka.lg.jp/>

市ホームページ(市議会)のQRコード→



日高市議会だより第107号は2万200部作成し、一部3万の単価

は約14,000円です。

# 議会フォトピックス

市内の各事業取材してきました!



日高市消防団特別点検 (11.16 飯能日高消防署)



第6回日高かわせみの里ソーデーウォーク (11.23・24 巾着田ほか市内)



イルミネーション (12.1～1.18 高麗川駅前)



日高市人権啓発講演会 (12.8 生涯学習センター)



地域クリーン作戦 (12.21 大谷沢クリーンクラブの活動)



日高市消防団出初式 (1.5 日高市役所)

この結果の背景は、さまざまですが、市民の社会参画の大きな機会である政治、特に最も身近である市政は、この結果を真摯に受け止め、努力していく必要があると感じました。ぜひ、市議会へご意見をお寄せください。

この結果から考えると、日本の若者の多くは、国の将来に希望を持たず、「社会に対して自分が責任を担っている」「自分の影響力によって社会を変えられる」という感覚を持っていないことになりました。皆さんの感覚と比べると、どうでしょうか。

日本財団は2019年、アジアや欧米各国の17歳から19歳までを対象に、国や社会に対する「18歳意識調査」を行いました。この結果、「自国の将来は良くなる」と考える日本の若者は96%と最下位で、トップの中国の10分の1です。また、「自分は責任ある社会の一員だ」と思うのは44.8%と他国のおよそ半数で、「自分で国や社会を変えられると思う」にあつては18.3%と最下位でした。

編集後記